

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成29年6月16日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

6月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第32号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長）	
質疑（市来賢太郎委員、三好義治委員、南野直司委員、森西正委員）	
採決-----	5
閉会の宣告-----	6

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成29年6月16日（金）午前 9時58分 開会
午前10時17分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 上村高義 副委員長 森西 正 委員 三好義治
委員 弘 豊 委員 南野直司 委員 市来賢太郎

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局書記 宮田瑠璃子

1. 審査案件

議案第32号 平成29年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分

(午前9時58分 開会)

○上村高義委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。本日はお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会を開催していただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当特別委員会に付託されました案件についてご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○上村高義委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前9時58分 休憩)

(午前9時59分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

議案第32号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

土井建設部長。

○土井建設部長 それでは、議案第32号、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第1号)のうち、建設部の所管につきまして補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、補正予算書の6ページをお開き願います。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費、節19負担金補助及び交付金の連続立体交差事業調査負担金につきましては、連立事業の調査に係る地元市の負担金であります。

今回、国の着工準備補助制度の復活に伴い、補助金の増額が可能となりましたことから、大阪府が阪急電鉄へ委託いたします、連立事業の高架構造物の概略設計につきまして、増額変更されるもので、それに伴い、本市の負担金も1,466万7,000円の増額となるものです。

なお、着工準備補助制度は事業認可までの調査に対する補助制度であるため、事業認可後の平成30年度以降はこれまでどおり社会資本整備総合交付金による事業に戻ることになります。

以上、平成29年度摂津市一般会計補正予算(第1号)の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

市来委員。

○市来賢太郎委員 1点だけ質問させていただきます。補助金が出るようになって、歳出が出るということなんですけれども、それによって何ができるようになったのかということについて教えてください。

○上村高義委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 今回の補助金の増額につきまして、大阪府が実施します鉄道の設計につきまして、高架橋の構造物の概略設計がプラス5か所と、上部工の概略設計が10か所という形で事業が進捗する形となっています。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 わかりました。20年、30年かかる事業だと思っておりますので、一年一年おくれると、最終的には大きなおくれになると思っておりますので、一つ一つしっかりと進め、進捗していただきたいと思います。よろしくお願い

します。

○上村高義委員長 ほかに。

三好委員。

○三好義治委員 今回の補正については、財政調整基金から繰り入れて、それから一般財源で1,466万7,000円で、先ほどのような説明を伺いますと、阪急電鉄に対する補助金が国から認められて、大阪府と摂津市が負担するという経過なので、その中で摂津市が1,466万7,000円の負担金ならば、大阪府は幾らになっているのかという数値を明確にお示しいただきたいのと、国からの補助金は一体どうなっているのかという部分と、先ほどのこの事業に対してどういう仕事をやるのかというのをもう少し詳しく説明していただけますかね。

以上です。

○上村高義委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 まず、補助金の内容につきましては、1億6,000万円が全体の事業費となっております。その負担割合は国が50%で、残りの50%のうちの3分の2が大阪府、3分の1が摂津市となりまして、今回、市の負担額は2,666万7,000円となっております。

この事業費につきましては、先ほどもお話しさせていただいたように、全体の設計が結構長いスパンの事業となりまして、一つ一つ設計を進めていくことによって、進捗を上げるという形となっております。

○上村高義委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 先ほどご質問いただいた事業費につきましては、もう少し補足をさせていただきます。

全体事業費ですが、今回の補正を行うことによりまして、全体の事業費が1億

6,000万円になってございます。その内訳としまして先ほどの負担割合に基づく、国費のほうは当初4,400万円を予定しておりましたが、プラス3,600万円です。それから府の負担のほうは2,400万円余りであったものが、今回の事業費の増額に伴いまして、5,333万3,000円となっております。摂津市の負担のほうは合計額としまして2,666万7,000円というふうになってございます。

以上でございます。

○上村高義委員長 三好委員。

○三好義治委員 平成28年度で、質問させていただいたと思いますが、平成28年度はこれと相当額の補助金が減額された経緯があるんですね。そのときに、どういった経緯でその補助金がないかという質問をさせていただきました。その中で、今回これだけの国費並びに大阪府からの補助金が上がってきた理由はどこにあるんですか。

それと、一遍にこれだけの補助金がありた場合に、体制的に今まで厳しいと言っている中で、この単年度でこれだけの事業がこなせるんですか。

○上村高義委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 先ほど言われました内容ですが、今回の補助制度につきましては着工準備補助制度となりまして、地方公共団体における連立事業の着工準備に対して検討の熟度に応じ、集中的に補助を受けられる、支援してもらえる制度となっております。そういう形の制度でございますので、今回、潤沢に補助金が受けられたという形になっております。

○上村高義委員長 人的にね、マンパワーとしてどうかということなので。

西川部参事。

○西川建設部参事 今回の補正につきましては、昨年度までの社会資本整備総合交付金、国庫補助が非常に低かったという状況がございまして、今回補助制度が復活して、事業認可までの事業に対して補助金が出るということで、非常に事業が前進できると思っております。

今回の補正につきましては、主に鉄道事業者に対しての委託になりますので、摂津市が今年度予定しております事業認可に対しましては、当初予定どおりの委託と考えておりますので、現在の体制としましては現行の体制でいけると思っております。

○上村高義委員長 三好委員。

○三好義治委員 だんだんわかり出してきました。この着工準備前の1億6,000万円は、要はもう阪急電鉄に全額補助金としてお渡しさせていただいて、阪急電鉄がこれからの準備前に対する工事着手前の準備を行うという理解でいいですね。その中で、阪急電鉄は何をされるかということだけを最後にちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○上村高義委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 阪急電鉄の具体的な委託内容としましては、高架橋の構造物概略設計を5か所、当初の設計から5か所追加しております。同じく、上部工の概略設計につきましては10か所、追加する形になりますので進捗する形となっております。

○上村高義委員長 ほかに質疑のある方。

南野委員。

○南野直司委員 阪急京都線連続立体交差事業の調査負担金ということで、お金の使い道等々はよくわかりました、理解

できました。

この際ちょっとお聞きしときたいと思います。この平成29年度末に事業認可を取得していくという流れになってくると思うんですけども、その辺の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○上村高義委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 この連立事業につきましては、平成24年度に事業主体である大阪府の社会資本総合整備計画のほうに位置づけられてまして、大阪府の建設事業評価審議会で事業の実施のほうが承認されております。平成25年度からは、国の補助金であります社会資本整備総合交付金を活用し、事業化に向けて調査しています。平成28年度には都市計画決定。今年度に事業認可を取得する予定で、今後事業も進めていく形になっております。

今後の話につきましては、平成30年度には事業認可後に行います事業認可取得に伴う説明会と、用地補償に対する地権者説明会を行いまして、事業としましては路線測量、用地測量、あと現地の立ち合い等をさせていただく形になります。その境界確定が終わった後につきましては、用地交渉や用地買収がありまして、それが終わりますと工事着手となります。事業の完成につきましては平成45年に完成する予定となっております。

○上村高義委員長 南野委員。

○南野直司委員 わかりました。いずれにしましても、大阪府が、阪急電鉄としっかり詳細を詰めていただいて、さまざまなハードルがこれからあると思っておりますけども、目標であります平成45年の完成に向けてしっかりと取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

以上です。

○上村高義委員長 ほかの方、よろしいですか。

森西委員。

○森西正委員 今、ご説明をいただいたんですけど、確認だけさせてもらいたいと思います。

阪急電鉄が事業を行われると。それに対しての補助金であるということ、補助金のほうが増額になってるところで、この阪急電鉄がされる事業というのはこの補助金がプラスになったから、事業としてさらにプラスではなくて、もともととする事業というのは変わりなく、ただ阪急電鉄の負担が、補助金が増額になったことによって軽減されるというふうなことの認識でよろしいでしょうか。

○上村高義委員長 藤原参事。

○藤原都市計画課参事 そのとおりでございます。今回の補助金の増額によりまして、事業が前進すると見ていただければよろしいかと思えます。

○上村高義委員長 土井部長。

○土井建設部長 連立事業につきましては、大阪府は阪急電鉄と市のほうに委託をされるという形になります。今、補助金の話をしておりますのは、全体の連立事業として先ほど申しましたように、国の補助金、大阪府の負担。まだ今調査の段階ですので、阪急電鉄の負担はないわけですが、阪急電鉄の負担と市の負担で、連立全体の事業費が組まれるわけです。今回の負担金というのは、この全体事業費の摂津市の負担分、国費を除いた分の3分の2が大阪府、3分の1が摂津市、この3分の1の負担金が今回補正を上げさせていただいた分です。その中で全体、1億6,000万円のことしの事業費ですが、この中から摂津

市は側道関係の委託を大阪府から受けることとなります。1億6,000万円の中から一部を摂津市が受けます。残りの部分が阪急電鉄の調査費という形で、大阪府から阪急電鉄が受託をする分です。今回、増えた分につきましては、摂津市の受託分ではなくて、阪急電鉄の受託分が増えて、阪急電鉄が事業をされるという形になっておりますので、もともと阪急電鉄が考えていた事業費に補助金が入ったということではなくて、あくまでその事業主体は大阪府ですので、摂津市が受託する分、阪急電鉄が受託する分について大阪府からそれぞれ委託を受けるといような形になります。

以上です。

○上村高義委員長 森西委員。

○森西正委員 今、ご説明でわかりました。なかなかこの補助金といいますか、それがどういうふうな流れでどう進めるかという、ちょっとその辺が見えない部分がありましたので確認で質問をさせていただきました。ぜひとも速やかにといいますか、早期に実現できるように府とも協議、阪急電鉄とも協議をしながら進めていただきたいと思います。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第32号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○上村高義委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前10時17分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

上 村 高 義

駅前等再開発特別委員

森 西 正